



福岡医発第1844号(地)

平成26年10月4日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

福岡県における単位型緩和ケア研修会の受講について（再周知依頼）

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、緩和ケアについては、国のがん対策推進基本計画（平成19年6月15日閣議決定）において、「すべてのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を習得する」ことが目標として掲げられているところです。また、このことを踏まえ、緩和ケア研修については、国の「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針（平成20年4月1日付け健発第0401016号厚生労働省健康局長通知）」が定められ、福岡県でも本指針に基づきがん診療連携拠点病院等において実施されているところです。

緩和ケア研修会については、連続2日間の受講が必須とされる研修（一般型）を基本とされておりましたが、この形式では地域のかかりつけ医の先生方の受講機会の確保が難しいことから、本会から県庁担当課に申し入れを行い、平成23年11月より同一期限内であれば2日間（A課程・B課程）を分割して受講できる研修受講体制（単位型）を整備しているところです（別紙参照）。

つきましては、貴会におかれましても本件にご了知いただくとともに、貴会会員に対し単位型研修の内容について再度周知いただくとともに、積極的に研修を受講いただきますよう貴職のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

（参考資料）

1. 福岡県単位型緩和ケア研修会実施要領
2. 福岡県単位型緩和ケア研修会標準プログラム

※詳細は本会ホームページにも掲載しておりますのでご参照ください。

(<https://www.fukuoka.med.or.jp/fukuokakentanigatakanwakeakensyukai.html>)

小郡三井医師会より

地域保健担当理事 白石恒明
会長 廣瀬真恵

公印省略

26健第3085号

平成26年9月22日

公益社団法人

福岡県医師会 会長 殿

福岡県保健医療介護部健康増進課長

福岡県単位型緩和ケア研修会の受講について（依頼）

本県のがん対策の推進につきましては、平素より御理解・御協力を賜り、感謝申し上げます。

本県では、「福岡県がん対策推進計画」で、がんと診断された時からの緩和ケアの推進を個別目標に掲げ、がん診療連携拠点病院等や貴会の協力を得て、その推進を図っているところです。

特に、緩和ケア研修会につきましては、貴会の要望を受け、より多くの医師に受講機会を提供するため、連続2日間の研修を分割して受講できる標記研修会を、平成23年11月から実施しておりますが、分割して受講した修了者は、3年間で数名となっております。

つきましては、貴会員に対して標記研修会をあらためて周知していただくとともに、積極的に受講していただきますようお願いいたします。

福岡県単位型緩和ケア研修会実施要領

1 目的

福岡県単位型緩和ケア研修会（以下「緩和ケア研修会」という。）は、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」（平成20年4月1日健発第0401016号厚生労働省健康局長通知）（以下「開催指針」という。）に基づいて、福岡県内のがん診療に携わる医師が緩和ケアに関する基本的な知識及び技能を習得するために実施し、もって緩和ケアに対する理解を深め、がんと診断された時からの緩和ケアが提供されるようにすることを目的とする。

2 実施主体

ア 福岡県

イ 福岡県内のがん診療連携拠点病院、福岡県指定がん診療拠点病院及び福岡県知事が認める福岡県内の団体（以下「がん拠点病院等」という。）

3 研修会主催者

緩和ケア研修会は、がん拠点病院等が企画し主催する。

4 研修対象者

ア すべてのがん診療に携わる医師

イ 研修会主催者及び研修会企画責任者が認めた3年以上がん医療に携わる医師以外の医療従事者

5 研修会開催期間

11月1日から翌年8月末日

6 研修内容

研修内容は、開催指針で指された「緩和ケア研修会標準プログラム」に準拠したものとし、基本的な知識を習得するために必要な講義及びワークショップの形式の内容とする（詳細は別紙1「福岡県単位型緩和ケア研修会標準プログラム」（以下「標準プログラム」という。）のとおり）。

7 単位型研修

ア 緩和ケア研修会は、標準プログラムに準拠した単位型研修会とし、A課程とB課程の2つの課程で実施する。

イ 研修対象者は、福岡県内で実施される各研修会において、各課程を受講することにより、それぞれの研修を修了することができる。

なお、研修の修了にあたっては、同一研修会主催者において実施される研修会の A 課程及び B 課程ごとの一括受講とする。

しかし、やむを得ない場合は課程ごとに受講する分割受講も認めるものとする。その際は、A 課程修了後 1 年以内に、B 課程を受講するものとする。

ただし、課程の各研修項目の欠講は認めないものとする。

8 修了証書（修了証）の発行

ア 4 のアで定める医師の修了証書については、県は、標準プログラムのすべてを受講し、研修を修了したと認められる医師について、修了証書を作成し押印した上で、厚生労働省健康局がん対策・健康増進課に提出し、厚生労働省健康局長の押印を依頼するものとする（厚生労働省健康局長押印後、本人に交付するものとする）。

イ 4 のイで定める医師以外の医療従事者の修了証については、標準プログラムのすべてを受講し、研修を修了したと認められる医師以外の医療従事者について、福岡県知事名で修了証を発行する。但し、同一研修会場ですべての研修課程を修了したものについては、福岡県知事名と当該研修会主催責任者名で修了証を発行することもできる。（手続きについては、別紙 2「福岡県単位型緩和ケア研修会開催の手引き」によるものとする。）

9 開催に係る手続き

緩和ケア研修会の開催に係る手続きについては、別紙 2「福岡県単位型緩和ケア研修会開催の手引き」によるものとする。

10 緩和ケア研修会の新規開催に係る手続き

緩和ケア研修会を新規に開催する手続きについては、別紙 3「福岡県単位型緩和ケア研修会の新規実施に係る手続きについて」によるものとする。

附則 この要領は、平成 23 年 9 月 20 日から施行する。

附則 この要領は、平成 23 年 12 月 28 日から施行する。

附則 この要領は、平成 24 年 11 月 1 日から施行する。

附則 この要領は、平成 25 年 12 月 10 日から施行する。

別紙1

[福岡県単位型緩和ケア研修会標準プログラム]

第1日目(A課程・3.5単位)

課程	研修項目	「緩和ケア研修会標準プログラム」で定められた内容	時間	形式
A	プレテスト	プレテスト		
	緩和ケアの開催にあたって緩和ケア概論	全人的な緩和ケアについての要点(講義)⑦ア	45分以上	講義
	がん性疼痛の評価と治療	がん性疼痛の機序、評価及びWHO方式のがん性疼痛治療法の概略について(講義)① がん性疼痛の治療法の実践について(講義)② 放射線療法や神経ブロックの適応も含めた専門的な緩和ケアへの依頼の要点(講義)⑦イ	90分以上	講義
	アイスブレイキング	アイスブレイキング	20分以上	
	がん性疼痛事例検討	がん性疼痛を持つ患者の評価及び治療(グループ演習/ワークショップ)③ア がん性疼痛に対する治療と処方箋の実践の記載(グループ演習/ワークショップ) ③イ	90分以上	グループ演習/ワークショップ
	オピオイドを開始するとき	医療用麻薬を処方するときの患者への説明についての演習(ロールプレイ)③ウ	90分以上	グループ演習/ワークショップ

315分以上

第2日目(B課程・4.5単位)

課程	研修項目	「緩和ケア研修会標準プログラム」で定められた内容	時間	形式
B	呼吸困難	呼吸困難、消化器症状等の身体症状に対する緩和ケアについて(講義)④	45分以上	講義
	消化器症状	呼吸困難、消化器症状等の身体症状に対する緩和ケアについて(講義)④	45分以上	講義
	精神症状(不安、抑うつ)	不安、抑うつ及びせん妄等の精神症状に対する緩和ケアについて(講義)⑤	45分以上	講義
	精神症状(せん妄)	不安、抑うつ及びせん妄等の精神症状に対する緩和ケアについて(講義)⑤	45分以上	講義
	コミュニケーション講義	がん医療におけるコミュニケーション技術について(講義)⑥		講義
	コミュニケーション・ロールプレイ	患者への悪い知らせの伝え方についての検討(グループ討論/ワークショップ) ⑥ア 患者への悪い知らせの伝え方についての演習(ロールプレイ) ⑥イ	180分以上	グループ演習/ワークショップ
	地域連携と治療・療養の場の選択	がん患者の療養場所の選択及び地域連携についての要点 ⑦ウ 在宅における緩和ケア ⑦エ	60分以上	講義

420分以上

注1: 研修A課程及びB課程の両方の単位を履修することで、福岡県単位型緩和ケア研修会を修了とする。

注2: 研修A課程及びB課程の各1回の開催を合わせて福岡県単位型緩和ケア研修会1回の開催とする。

注3: 各研修課程に含まれる研修項目及びその内容の省略は認めることができない。

注4: A課程内、B課程内での項目の順番は変更可能であるが、課程を越えての項目の入れ替えはできない。

注5: 研修内容を決める際には、適宜「アイスブレイキング」及び休憩を入れることとする。

注6: プレテスト及びアイスブレイキングは分割受講の研修者がいる場合A課程だけでなくB課程でも行うことを検討する。